

2015.05.26 NO.711

日本共产党 磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
 川西町結崎862-7 0745-43-2415
 吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
 田原本町大木113-5 090-5257-4446
 森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
 田原本町鍵281-1 0744-33-8570
 池田 としお Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
 三宅町屏風440-5 0745-43-2661

戦争の善悪の区別がつかない首相に戦争法案提出の資格なし

**党首討論で志位委員長が追及
「ポツダム宣言」読んでいないと首相**

「戦争の善悪の区別がつかない国」につくりかえる戦争法案を出す資格はない。日本共産党の志位和夫委員長は20日の党首討論で、日本が過去に行つた戦争に対する安倍晋三首相の認識を問いただし、戦争法案撤回を迫りました。

志位委員長が党首討論にのぞんだのは11年ぶり。一連の国政選挙での躍進を受け、実現しました。

志位氏は、戦後70年の節目の年にあたつて日本が過去の戦争にどういう基本姿勢をとるかが重大問題になつていると提起し、首相に「過去の日本の戦争は『間違った戦争』だという認識はありますか」と端的に問いました。

安倍首相は、村山富市首相談話（1995年）など「節目節目にだされている政府の談話全體として受け継いでいく」とのべるだけで、善悪の判断を正面から答えません。

そこで志位氏は、日本が1945年8月に受諾し、戦後日本の始まりとなつた「ポツダム宣言」に言及しました。同宣言は、日本の戦争に対する認識を二つ

の項目で明らかにしています。一つは、日本の戦争を「世界征服」のための戦争だと明瞭に規定した第6項。もう一つは、日本の戦争を「侵略」と規定し、「暴力と強欲」で奪つた地域の返還を求めた「カイロ宣言」の履行を記した第8項です。

志位氏は「ポツダム宣言の（間違った戦争という）この認識を認めないのか」と問いただしました。

首相は「私はまだ、その部分をつまびらかに読んでいない。論評は差し控えたい」と答え、戦争の善悪をかたくなに口にしないばかりか、戦後日本の原点となつた「ポツダム宣言」すら読んでいないと

いう首相の資格に関わる重大な事実が明らかになりました。

志位氏は『侵略戦争』はおろか、『間違つた戦争』だともお認めにならない」と指摘したうえで、「いま進めようとしている集団的自衛権の行使とは、日本に対する武力攻撃がなくとも、米国が、世界のどこであれ、戦争に乗り出したさいに、その戦争に自衛隊を参戦させるものです。しかし、米国の戦争の善悪の判断が総理にできますか。日本の戦争の善悪の判断もできない総理に、米国の戦争の善悪の判断ができるはずがない」と述べ、戦争法案の撤回を求めました。

2015年5月21日（木）

N P T会議 文書採択 核兵器廃絶の世論は高まる

【ニューヨーク＝島田峰隆】国連本部で開かれていた核不拡散条約（NPT）再検討会議は最終日の22日、全体総会でフエルギ議長が示した最終文書案の採決を行いましたが、米国、英国、カナダが反対しました。最終文書案の採択は全会一致が原則のため、同文書案を採択できずには会議は閉幕しました。

広島・長崎への原爆投下から70年に開かれた再検討会議では、最終文書案が当初、核兵器禁止条約に初めて言及する

禁止条約への言及は核保有国の抵抗で削られたものの、核兵器廃絶を求める国際世論の高まりとともに、それに核保有国が追い詰められていることを改めて示しました。

最終日、不採択となつたことを受けての討論でも、「市民社会を含めて核兵器の非人道性の議論へ強い支持があり、再検討会議の議論の基調を大きく変えたこれが新しい現実だ」（アイルランド）といった指摘のほか、「今回の会議で行われた努力がここで終わるものではない」（東南アジア諸国連合（ASEAN）を代表したミヤンマー）、「国際法を守ろうとする動きを止められる勢力はない」（コスタリカ）など多くの国が核兵器廃絶へ新たな決意を語りました。

最終文書案は、中東の非核化を目指す国際会議を2016年3月1日までに招集するよう国連事務総長に委ねると明記。米英とカナダはこれを理由に反対しました。

2015年5月24日（日）

マイナンバー制度 池内議員 国試算根拠なし

官房審議官は、同制度の導入で税務職員1980人を徴収に回せるので、1人あたりの徴収実績額1・23億円を掛けて試算したものだと説明し、「あくまで仮定だ」として試算に根拠がないことを認めました。

同制度の費用対効果については、2013年の法改定のさいに付帯決議で示すことが求められていましたが、甘利明・内閣府特命担当相は14年6月によく「年約2400億円の增收が見込まれると公表しました。

池内氏の質問に内閣府の向井治紀内閣官房審議官は、同制度の導入で税務職員1980人を徴収に回せるので、1人あたりの徴収実績額1・23億円を掛けて試算したものだと説明し、「あくまで仮定だ」と述べました。

池内氏は「職員を増やせば增收になる」という仮定が非現実的だ。制度に関係なく職員を増やせばいい話だと批判し、リーマン・ショックや東日本大震災、消費税増税によつて「払いたくても払えない草の根の実態を無視している」と強調。「いまだにまともな費用対効果の分析を示せないのは、巨額の投資に見合う便益がないことを示すものだ」と批判しました。

2015年5月18日（月）

